

## 11月・12月は「宮城一斉滞納整理強化月間」です

### 市税等の納め忘れはありませんか

11月、12月は「宮城一斉滞納整理強化月間」です。この期間は、県と市が連携し、収納対策を集中的に実施します。皆さんに納付いただいている市税等は、福祉、保健衛生、教育、道路、上下水道、消防などさまざまな行政サービスに使われており、私たちの暮らしを支える大切な財源です。

特別な事情もなく市税等を滞納し、そのまま放置している方や納付の意思がないと判断された方に対しては、税負担の公平性を保つため、法令に基づき事前の通知なく財産の調査や差し押さえなどの滞納処分を行う可能性があります。市税等は納期限までに必ず納めましょう。

#### 納税相談

病気や失業などで収入が激減し、納付が困難な場合は必ず市民・税務課へ相談してください。相談や連絡がなく、未納が続く場合には、財産調査（勤務先や取引先などへの調査）に着手し、差し押さえなどの滞納処分を行う可能性があります。

来庁での相談の場合は、事前に連絡の上、お越しください。

問／市民・税務課（☎23-0782）

#### 市税等の納付は口座振替が便利です

口座振替の申し込み手続きは、インターネット上でも行うことができます。窓口に出向く必要がないため、ぜひご利用ください。振替日は市税等の納期限の日です。口座残高にご注意ください。

#### Web口座振替取扱金融機関

(株)七十七銀行、(株)仙台銀行、(株)ゆうちょ銀行、  
仙台農業協同組合

※仙南信用金庫、相双五城信用組合、東北労働金庫は、  
口座振替依頼書を金融機関へ提出してください。

### 個人事業税の納付について

個人事業税（第2期分）の納期限は12月1日(月)です。8月に送付した納付書で期限までに忘れずに納付しましょう。納付書を紛失した場合は、再発行しますので、県税事務所へご連絡ください。来期から口座振替にすると金融機関などに足を運ぶ必要がなくなり便利です。ぜひご利用ください。

問／仙台南県税事務所 課税に関すること 課税第二班（☎022-248-2962）

納税相談 徴収の猶予に関すること 納税第一班（☎022-248-2963）

納付方法に関すること 納税第二班（☎022-248-2986）

## 11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では、国民一人ひとりが高齢期の生活設計に思いを巡らせる日として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。この機会に、ねんきん定期便やねんきんネットで、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認してみませんか。

マイナンバーカードをお持ちの場合は、マイナポータルとねんきんネットを連携することで、国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届け出、国民年金保険料免除・納付猶予および学生納付特例などの電子申請が可能です。

詳しくは、日本年金機構ホームページまたはデジタル庁ホームページをご確認ください。

#### 国民年金保険料

4月～令和8年3月分までの国民年金保険料は月額1万7,510円です。保険料は、納付書、クレジットカード、口座振替およびスマートフォンアプリを利用したキャッシュレス決済で納付できます。

一定期間の保険料を前払いすることで割引される前納制度や、経済的に保険料を納めることが難しい場合に、所得額に応じて保険料を免除または猶予できる制度を希望する方はお問い合わせください。

保険料を納め忘れた状態で、死亡や障害が残るような不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。ご注意ください。

問／国民年金に関すること：仙台南年金事務所（☎022-246-5111）

国民年金の手続きに関すること：健康増進課（☎23-0809）



▲日本年金機構  
ホームページ



▲デジタル庁  
ホームページ

## くわい

### 交通規制のお知らせ

#### 二木大通線

老朽化した基幹管路の耐震化を図るため、二木大通線の水道管更新工事を実施します。交通規制に伴い大規模な渋滞が予想されますので、混雑時は迂回していただくなどのご協力をお願いします。

**工事名**／二木大通線配水管改良工事

**期間**／令和8年3月末まで

(予定)

**時間**／9時～17時

**規制方法**／車両片側交互通行  
※歩行者・自転車は通行可能。



▲二木大通線配水管改良工事

### その他路線

工事に伴い、交通規制が行われます。ご協力をお願いします。

#### 工事名

**A** 長岡1号幹線工事

**B** 二野倉1号雨水幹線工事ほか関連工事

**期間**／令和8年3月末まで

(予定)

**時間**／9時～17時

#### 規制方法

**A** 歩道の規制および車道の片側交互通行

※歩行者・自転車は通行可能。

**B** ①里の杜地区・片側交互通行および一部通行止め

②押分地区・歩道の規制および車道の片側交互通行

※歩行者・自転車は通行可能。



▲A長岡1号幹線工事



▲B二野倉1号雨水幹線工事ほか関連工事

**問**／上下水道施設課

(☎23-0847)

### 令和8年版「みやぎ手帳」の販売

月間予定表と日記、最新の統計資料などの仕事・生活に役立つ資料が掲載されている、使いやすい手帳(縦15センチ横8・8センチ)です。

透明カバーに「ラベンダー」と「むすび丸デザイン」のリバーシブル表紙です。

**販売開始**／11月10日(月)

(平日8時30分～17時)

**販売場所**／総務課

**価格**／1冊700円(税込)

※現金のみ。

**問**／総務課 (☎23-0185)

### 街路樹の落葉清掃にご協力をお願いします

市では、街路樹の剪定や清掃などの維持管理に努めていますが、落ち葉を市で全て回収することは困難なため、地域の皆さんに落葉清掃のご協力をお願いしています。

ご協力いただける場合は、町内会ごとに落葉回収用のごみ袋を随時配布しますので、お問い合わせください。

**問**／都市施設課

(☎22-1117)



### 空き家は適切に管理しましょう

管理が不適切な状態で空き家が放置されると、家屋の倒壊、火災、ごみの不法投棄、虫の発生などのリスクが高まり、近隣住宅の快適で清潔な生活環境を保つことができなくなります。空き家の適切な管理をお願いします。



### 空き家等の活用促進に関する相談事業のご案内

**対象**／空き家などの所有者  
**要件**／

- ・現在空き家になっている居住用の物件または更地
- ・今後空き家になる予定の物件または更地

※相続などで係争中の物件は、相談の対象外です。

**相談の流れ**／生活環境課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して提出。書類などの確認を受けた後、市内の登録業者(市ホームページで公開)への相談となります。

**費用**／無料(仲介などの業務は有料)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



▲市ホームページ

**問**／生活環境課

(☎23-0584)

## 灯油などの流出事故を防ぎましょう

暖房器具の使用が増えるこの時期は、ホームタンクから灯油を小分けする際に漏出する事故が多発しています。

油の流出事故が発生した場合、油の除去や流出拡大防止措置を実施しなければなりません。水路や河川などの環境汚染、上水道や農業・工業用水などの利用に支障を来す恐れがあり、事故の原因者は清掃費用の負担、農作物などの被害に対する損害賠償を求められることもあります。

油の流出事故を防ぐためにホームタンクは定期的に点検し、灯油を小分けする際は、その場から離れず、目を離さないようにしましょう。

油の流出を発見した場合は、速やかにあぶくま消防本部または生活環境課へご連絡ください。

問／あぶくま消防本部

(☎22-5171)

生活環境課

(☎23-0584)



## 11月はエコドライブ推進月間です

エコドライブとは、燃料消費量や二酸化炭素排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる運転技術や心掛けです。

燃料消費量が少ない運転はお財布に優しいだけでなく、同乗者が安心できる安全な運転、交通事故の削減、大気汚染防止にもつながります。

急がない、ゆっくり加速、ゆっくりブレーキ、車間距離にゆとりを持つ運転を心掛けましょう。



▲市ホームページ

問／生活環境課

(☎23-0584)



## 11月はリチウムイオン電池による火災防止月間です

全国でリチウムイオン電池などによる発火事故が発生しています。これらは、圧力や強い衝撃を受けることで発火する恐れがあります。ごみとして廃棄した場合、収集時に作業員のけがや、機械の故障につながる恐れがあり、焼却施設の火災の原因にもなります。

発火の恐れのあるリチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどは「有害・危険ごみ」です。正しいごみの分別の徹底にご協力をお願いします。

問／生活環境課

(☎23-0584)



## 自衛隊への情報提供を希望しない方の申し出(除外申請)

自衛官の募集に関しては法定受託事務として市が協力し、その年度に18歳になる方

の氏名と住所を、自衛隊に提供しています。

※提供した情報は、自衛隊からの募集案内の送付のみに使用します。

この提供を希望しない方は、「除外申請書」の提出をお願いします。

令和8年度の対象者と受付期間は次のとおりです。除外申請書や必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**対象**／市に住民登録があり、令和8年度に18歳になる方(平成20年4月2日～21年4月1日生まれ)

**申請方法**／郵送または直接

**申請期限**／令和8年3月19日

(※郵送の場合は最終日必着)



▲市ホームページ

申請・問／危機管理課

(〒989-2480 桜一丁目6-20、☎23-0356、

直接申請する場合の受付時

間は8時30分～17時(土・

日・祝日を除く)

## 11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

犯罪被害者やその家族・遺族(犯罪被害者等)は、犯罪そのものによって心や体が傷つくだけでなく、その後の生活の中でもさまざまな被害(二次的被害)に苦しむことがあります。

### 二次的被害

- ・事件に遭ったことによる精神的ショックや体の不調
- ・医療費の負担や失職、転職などによる経済的困窮
- ・捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担
- ・周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの取材、報道など

犯罪被害は、いつ誰の身に起こるか分かりません。犯罪被害者等が平穏な生活を取り戻すためには、皆さんの理解と配慮が必要です。一緒に犯罪被害者等を支える輪を広げていきましょう。

問／危機管理課

(☎23-0576)





## 健康福祉

### 国民健康保険人間ドック

#### 費用助成金

市国保の被保険者の方に人間ドックの費用を助成します。希望する方はお問い合わせください。助成までの流れなど、詳しくは市ホームページをご覧ください。

#### 対象／次の全てを満たす方

- ①人間ドック受診日時点で、市国保の被保険者であり、令和7年度に年齢が40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に達する方
- ②令和6年度までの国民健康保険税に未納がない世帯に属する被保険者
- ③検査結果を特定保健指導などに活用することに同意できる方
- ④令和7年度内に市が実施する特定健康診査および各種がん検診などの受診がない方
- ⑤医療機関などで市が指定する検査項目を全て含む人間ドックを受診した方（自己都合や経過観察などによる省略は助成対象外）

助成額／上限2万円（2万円に満たないときはその額）

#### 申請期限／

現物給付…11月14日（金）  
償還払い…

令和8年3月23日（月）

※償還払いには検査結果が必要で、結果到着まで時間がかかる場合があります。助成を希望する方は、遅くとも令和8年1月末までの受診をご検討ください。



▲市ホームページ

#### 申請・問／健康増進課

（☎23-0410）



### 特定健診、結核・肺がん検診追加実施のお知らせ

6月～7月に実施した特定健診、結核・肺がん検診を受診できなかった方を対象に、追加の健診を実施します。

対象の方には案内を送付します。受診を希望する方はお

問い合わせください。

#### 健診日時／

11月28日（金）…

9時～11時、13時～15時  
11月29日（土）…9時～11時

場所／保健センター

#### 特定健診

対象／40歳～74歳までの市国保の被保険者

#### 自己負担金／

特定健診1500円、  
心電図1500円、  
眼底検査1500円

※心電図、眼底検査は希望する方のみ。

持ち物／案内（はがき）、自己負担金

結核・肺がん検診

対象／40歳以上の方

自己負担金／結核・肺がん検診（レントゲン）無料、  
喀痰検査500円

持ち物／受診票、自己負担金（喀痰検査該当者のみ）

※国保人間ドックと重複利用（受診）はできません。

特定健診の「みなし健診」を実施します。

#### みなし健診について

みなし健診とは、職場や個人で特定健診に相当する健康

診査を受診している方が、検査結果を市に提供することで、市の特定健診を受診したとみなすことができる制度です。

対象／40歳～74歳の市国保の被保険者で、健康診査結果を活用することに同意いただける方

検査項目など詳しくは、市のホームページをご確認ください。

問／健康増進課



▲市ホームページ

#### 問／健康増進課

（☎23-0410）

### 子宮頸がん検診の追加実施のお知らせ

20歳以上の女性で、5月～7月に実施した市の子宮頸がん検診を受診できなかった方を対象に追加の検診を実施します。

これから検診を希望する方は、申込方法をご確認ください。

検診期間／

11月4日（火）～12月23日（火）

場所／市内の指定医療機関

自己負担金／20歳は無料、74歳まで2千円、75歳以上700円

申込方法／電話または市ホームページから申し込み

問／健康増進課

（☎23-0410）

### 健康運動指導士による運動体験会を開催します

日時／11月21日（金）  
14時～15時30分

場所／勤労者活動センター

内容／脳トレ、ストレッチ、筋トレ、リズム体操 など

講師／（株）フクシ・エンタープライズ 健康運動指導士

川邊弘典さん

持ち物／上履き（運動靴）、飲み物

※申し込み不要。

問／健康増進課

（☎23-0794）



▲市ホームページ



ばくばく離乳食教室 無料

離乳食後期と完了期の月齢に合わせた離乳食と生え始めた歯のケアなどを学びます。子どもと一緒にぜひご参加ください。

日時／11月21日(金)

10時～11時15分

(受付：9時30分～9時45分)

場所／保健センター

内容／身体計測、歯のケアと食事・栄養の話、離乳食見本の試食、個別相談

対象／令和6年10月～令和7

年2月生まれの子どもと保護者

定員／先着15組

持ち物／母子健康手帳、バス

タオル

申込開始／11月4日(火)から電話で申し込み

申込・問／こども家庭セン

ター (☎22-11116)



生活習慣病予防料理教室

高血糖予防のための食事に関する料理教室を開催します。自身や家族の健康が気になる方は、教室を通して食習慣を見直してみませんか。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

日時／11月26日(水)

9時30分～13時

(受付：9時20分～)

場所／保健センター

内容／講話、調理実習、試食

対象／市民

定員／先着24人

参加費／300円

持ち物／エプロン、三角巾、筆記用具、米0.5合

申込期間／11月4日(火)～18日(火)

申込方法／電話またはEメールで申し込み(Eメールの方)

は、①生活習慣病予防料理教室希望、②氏名、③住所、④電話番号を記入)

申込・問／健康増進課 (☎23-0410、  
☐kokuhoh@city.iwanuma.miyagi.jp)



▲市ホームページ

アルコールのことで困っていませんか？

アルコール健康障害対策基本法（平成26年施行）では、国民の間に広くアルコール関連問題への関心と理解を深めるために、毎年11月10日から16日までをアルコール関連問題啓発週間としています。

アルコール依存症とは？

多量のアルコールを長期にわたって飲み続けることで、自分で飲酒をコントロールできなくなる状態に陥る病気のことです。飲酒がやめられないのは意志が弱いからでも、性格の問題でもありません。アルコール依存症は誰にでも起こる可能性がある病気です。

予防するためには？

アルコール依存症は予防することができる病気です。以下の4つのことを心掛けましょう。

①アルコール依存症の正しい知識を持つ

厚生労働省の特設Webサイト『依存症の理解を深めよう』では、マンガ、動画で依存症に関する正しい知識を学ぶことができます。



▲厚生労働省特設Webサイト

②適度な飲酒を心掛ける

【1日の飲酒の目安】

ビール：500ミリリットル（1本）、日本酒：1合、缶酎ハイ（7%）：350ミリリットル（1本） など

※アルコールに弱い人や女性、高齢者にはこれより少ない量が推奨されています。

③週2日以上休肝日を設ける

④悩みを1人で抱え込まず、誰かに相談する

相談先

「朝から飲みたいという気持ちが抑えられない」「手の震え、多量の汗、眠れないなどの症状がある」「お酒の量を減らそうと思うが、うまくいかない」など、お酒の問題で困ったことはありませんか？

ご自身やご家族が相談できる場所があります。気軽にご相談ください。

心の健康相談（予約制）

予約・問／社会福祉課  
(☎23-0509)

アルコール専門相談（予約制）

予約・問／塩釜保健所  
岩沼支所 (☎22-2189)  
(23ページに関連記事)



問／社会福祉課 (☎23-0509)



## 家族介護教室を開催します 無料

家族の介護をしている方、介護する可能性がある方、介護している方を支援している方、介護保険制度や介護予防、認知症に関心のある方を対象に家族介護教室を開催します。

問／介護福祉課 (☎ 24-3016)

| 日時                             | 場所・申込・問                                                                                    | 内容など                                     |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 11月23日(日)<br>10時30分～<br>12時30分 | 社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会<br>岩沼市デイサービスセンターさとのもり<br>(総合福祉センター (人) あいプラザ) 内<br>(里の杜三丁目4-15、☎ 29-3737) | 「排泄ケアに関すること (介助方法や使用物品についてなど)」<br>定員／20人 |

## 集 (あつ) マルシェを開催します 無料

時間／10時～11時30分

会場／竹駒神社 参集殿

対象／65歳以上の市民

| 日にち       | タイムサービス① 【ここちよい軽運動】<br>10時～10時30分                   | タイムサービス② 【お役立ちミニ講座】<br>10時45分～11時15分          |
|-----------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 11月13日(木) | 「鍛えて安心 骨盤底筋体操 その1」<br>講師／OMTライフクリエイト<br>代表 関本 咲子 さん | 「歯科医からみる 口腔と睡眠の関連」<br>講師／鳥羽歯科医院<br>院長 鳥羽 透 さん |
| 11月26日(水) | 「鍛えて安心 骨盤底筋体操 その2」<br>講師／OMTライフクリエイト<br>代表 関本 咲子 さん | 「高齢者を狙う詐欺の手口と対策」<br>講師／岩沼警察署<br>生活安全課         |

※タイムサービスは席がなくなり次第、受け付けを終了します。

問／介護福祉課 (☎ 24-3016)

## 地域包括支援センターからのお知らせ (11月のつどい)

### 南東北地域包括支援センター

#### 「介護者のつどい ひとやすみ」 無料

介護者・介護経験者の皆でひとやすみしませんか。申し込みは不要です。気軽にお越しください。

日時／11月12日(水) 13時30分～15時

場所／南部地区総合福祉プラザ  
(岩沼みなみプラザ)



#### 「認知症ふれあいカフェ吹上」

認知症の方や家族、支援者、物忘れの心配がある方など、どなたでも参加できます。皆で話をしながら楽しく過ごしませんか。申し込みは不要です。気軽にお越しください。

日時／11月17日(月) 13時30分～15時

場所／吹上集会所 参加費／100円

問／南東北地域包括支援センター (☎ 23-7543)

### 社会福祉協議会地域包括支援センター

#### 認知症カフェ

##### 「カフェ・マリーゴールド」

認知症の方や家族、支援者、物忘れの心配がある方など、どなたでも参加できます。

日時／11月21日(金)  
10時～11時30分

場所／市民交流プラザ

内容／認知症に関する

講話、お茶会など

定員／先着20人

参加費／100円

申込期限／11月18日(火)

申込・問／岩沼市社会福祉協議会  
地域包括支援センター  
(☎ 25-6834)



### 西地区大フレイル予防大会 無料

岩沼西地域包括支援センターと市の合同企画です。

フレイル予防に必要な食生活、お口の健康、運動について、専門職から楽しく学びませんか。

参加いただいた方には特典があります。ぜひご参加ください。

日時／11月21日(金)  
10時～11時30分

場所／西コミュニティセン

ター 多目的室

内容／

①食生活・お口の健康講話

②フレイル予防運動

講師／

市管理栄養士・歯科衛生士、

総合南東北病院 理学療法士

対象／市内在住で65歳以上の

方または関心のある方

定員／30人

申込期限／11月14日(金)

申込・問／岩沼西地域包括支

援センター

(☎ 36-7266)





## 秋の子どもまんなか月間 ～オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン～

体罰などをしない子育てを応援します！

「しつけ」と称して体罰を加えることは法律で禁止されています。

Q.なぜ体罰などはいけないの？

A.子ども時代の体罰や暴言によって、親への信頼や愛情が損なわれたり、脳にさまざまな変化を生じさせたりすることが分かっています。うつ・著しい不安・多動など精神的な問題を持ったり、反社会的行動の増加や感情的に切れやすく攻撃性が強くなったりするなど、将来的に子どもの人生に影響を落とす可能性があります。

Q.しつけと体罰はどう違うの？

A.しつけとは、社会で生きていくために必要なことを教えることです。そのためには体罰ではなく、本人が理解できる方法で伝える必要があります。体罰はエスカレートして「虐待」につながる危険性があります。

「虐待かも!？」と気付いたら、子育てに悩んでいたら

|                                                        |                              |
|--------------------------------------------------------|------------------------------|
| 児童相談所虐待対応ダイヤル24時間対応（無料）                                | ☎ いちはやく<br>189               |
| 児童相談所 相談専用ダイヤル（無料）<br>育児、里親、ヤングケアラーなどの福祉相談             | ☎ いちはやくおなやみを<br>0120-189-783 |
| 県中央児童相談所                                               | ☎ 022-784-3583               |
| 市こども家庭センター 家庭児童相談<br>平日8時30分～17時<br>※土・日曜日・祝日、年末年始は除く。 | ☎ 22-1115                    |



家族の日に「家族団らん」の時間を作ってみませんか？

11月16日(日)は「家族の日」です。家族や地域のつながり、そして、子どもを育てていく大切さにあらためて気付く、そんなきっかけになることを目指して、まずは「家族の日」に団らんの時間を作ってみてはいかがでしょうか。

問/こども家庭センター (☎22-1115)

募集・催し

岩沼市史講演会 古代東北  
の交通と原遺跡 **無料**

全国でも数少ない古代交通  
に関連すると考えられている  
原遺跡に関して、近年の古代  
交通研究の成果を基に解説し  
ます。

日時/11月22日(土) 13時30分  
(受付:13時～)

場所/市民図書館2階

セミナー「阿武隈」

講師/永田英明氏

(東北学院大学教授・岩沼  
市史古代・中世部会調査執  
筆員)

定員/60人程度

申込期限/11月14日(金)

申込方法/電話、Eメールま  
たは直接申し込み(Eメール  
の方は、件名に「岩沼市  
史講演会」、本文に①住所  
②氏名、③電話番号を記  
入)

申込・問/市民図書館2階  
ふるさと展示室  
(〒989-2448 二木二  
丁目8-1、☎25-23002、  
☐ bunkazai@city.  
iwanauma.miyagi.jp)

リフォームのお悩み  
**相談会**  
お気軽に  
お問合せください  
ご予約方法はこちら  
LINE HP  
11月23日(日)  
10:00～16:00  
場所: LIXIL リフォームショップ  
(伊藤建設本社向かい)  
伊藤建設株式会社  
岩沼市桜五丁目3-59  
☎0120-915-700  
初回来場予約で  
1000円分クオカード  
プレゼント!!  
事前予約制

有料広告を掲載しています

1835年創業 190余年の技  
**伊藤建設株式会社**  
ホームページは  
コチラから↓↓  
住まいの事、土地建物の事、何でもご相談ください。  
〒989-2433 岩沼市桜五丁目3番59号 ☎0120-915-700

男女共同参画パネル  
キャラバン

男女共同参画の推進を図るため、パネル展を開催します。  
期間/11月7日(金)～20(木) 場所/市役所1階玄関ホール  
問/まちづくり政策課 (☎22-1118)



## 第48回文化財企画展

『旅人のまなざし〜岩沼を  
行き交う人々〜』**無料**

旅人が記した紀行文などの  
記録から見えてくる当時の岩  
沼の風土や生活の様子を紹介  
します。

日時／12月27日(土)まで

10時〜17時 (休館日・館内  
整理日は除く)

場所／市民図書館2階

ふるさと展示室

問／ふるさと展示室

(☎25-2302)

## 令和8年岩沼市二十歳を祝う会

市内在住の対象の方には、  
10月に案内状を送付していま  
す。市外在住で、岩沼市の  
二十歳を祝う会に参加を希望  
する方はご連絡いただくか、  
申込フォームから申し込みく  
ださい。

日時／令和8年1月11日(日)

13時30分(受付：12時30分)

場所／市民会館 大ホール

対象／平成17年4月2日〜

18年4月1日生まれの方

申込期限／11月14日(金)

※案内状がなくても受け付け  
可能。

問／生涯学習課

(☎23-0844)



▲申込  
フォーム

## 国・県など

### 年末調整説明会

仙台南税務署では、仙台南  
法人会との共催で、令和7年度  
の改正事項に関する説明会を開  
催します。定員には限りがあり  
ますので、参加を希望する方は  
事前に予約をしてください。

日時／11月28日(金)

10時〜12時、14時〜16時

場所／名取市文化会館

(名取市増田字柳田520)

申込／電話または申込フォー

ムから申し込み



▲申込  
フォーム

申込・問／(公社) 仙台南法

人会事務局

(☎022-246-3614)

仙台南税務署法人課税第一

部門

(☎022-306-8001)

(内線213)

## スマホ相談会〜マイナポ

無料

マイナバーカードをお持ち  
ちの方で、保険証との紐付け  
や公金口座の登録をしたい  
方、スマホでのマイナポタ  
ルの操作方法に不安がある方  
(マイナ免許証との連携、み  
やぎポイントの申請など)の  
お手伝いをします。

日時／11月21日(金) 10時〜17時

場所／市役所 1階

大会議室

持ち物／マイナバーカー  
ド、暗証番号がわかるも  
の、スマートフォン



▲詳しくは  
こちら

問／県マイナバーカード

普及促進事務局

(受託事業者：(株)ウイル

エージェンシー)

(☎050-5846-

4732、

平日9時〜17時)

## スマホ講習会 無料

無料

日時・場所／  
①11月4日(火)  
10時〜12時55分  
市民交流プラザ  
②11月4日(火)  
14時〜16時55分  
西コミュニティセンター  
③11月5日(水)  
10時〜12時55分  
玉浦コミュニティセンター

内容／

①③地図アプリの使い方、

メッセージアプリの使い

方、スマホ安全講話

②身分証アプリの使い方、ス

マホ安全講話 など

定員／各回定員10人

※スマートフォン貸し出しあ

り。

申込方法／申込フォームまた

は電話で申し込み

申込／県デジタルみやぎ推進課

(☎022-211-2472、

平日9時〜17時)



▲申込  
フォーム

問／デジタル化推進室

(☎23-0716)



## 雨どい詰まってませんか？

雨どい清掃  
1箇所 **¥3,300**  
(税込み)

\*総二階建てはご相談ください

修理・交換、  
ドローンで無料点検も！  
ご予算に応じた  
屋根塗装もできます！

出張・相談・見積り無料

ドローンホームサービス

0120-961-891

施工事例多数掲載中

亘理郡亘理町中町7-1

アルファ亘理式番館203

亘理山元商工会員



有料広告を掲載しています

## NISHIKIYA KITCHEN

イオンモール名取店

名取市杜せきのした5丁目3番地の1  
イオンモール名取2F(おとりばーぐすぐそば)  
TEL.022-796-0135  
営業時間/10:00-21:00  
定休日/イオンモール名取  
に準ずる



キッズシリーズも  
(1歳、2歳、3歳ごろ〜)  
充実のラインナップ！

選べる28種類

オンラインショップはこちら



聴覚障害者のための交流  
サロン（みみサポサロン）  
を開催します **無料**

毎日の食事の中で気を付けたい、食塩の目標量や減塩のための料理のコツなどを、栄養士が分かりやすく伝えま  
す。サロンの後半は交流タイ  
ムです。手話通訳と要約筆記  
（文字通訳）付きです。聞こ  
えにくくても安心して参加で  
きます。「聞こえ」に関する  
暮らしの個別相談コーナーも  
あります。気軽に参加くだ  
さい。

日時／11月14日（金）

13時30分～15時30分

場所／いわぬま市民交流プラ  
ザ 多目的室1・2

対象／聴覚障害者の方や関係  
者など、どなたでも

内容／健康講話「適塩ってど  
んなこと？」、交流

問／県聴覚障害者情報センター

（みみサポみやぎ）

（☎022-363-5501、

FAX 022-363-5502、

✉ info@mimisupo-

miyagi.org）

視覚障害者情報交流会を  
開催します **無料**

見えない・見えにくい方の  
交流会を開催します。視覚に  
頼らず、耳で楽しむ読書を紹  
介します。視覚障害者用の福  
祉用具や便利グッズの紹介・  
体験もできます。気軽にご参  
加ください。

日時／

①11月6日（木）

②11月11日（火）

③11月27日（木）

いずれも13時～15時30分

場所／①柴田町図書館本館

2階 多目的ホール

（しばたの郷土館内）

②岩沼市民図書館 2階

セミナールーム「阿武隈」

③巨理町悠里館 3階

視聴覚ホール

内容／講話「耳で楽しむ読書  
について」、懇談会、福祉  
用具の紹介・体験、図書館  
見学

対象／目の見えない・見えに  
くい方（手帳の有無は問わ  
ず）、ご家族、支援者など

問／県視覚障害者情報センター

（☎022-234-4047）

迷惑電話に対する無料相談  
を受け付けています

総務省では、電話を安心して  
利用していただくための相  
談所として「迷惑電話対策相  
談センター（でんわんセン  
ター）」を開設し、皆さんか  
らの相談を受け付けていま  
す。

特殊詐欺やその予防など、

電話に関する不安や悩みごと

がある場合は、気軽に相談

ください。

相談料は無料です。

※通話料金は相談者の負担。



▲でんわん  
センター  
ホームページ

問／迷惑電話対策相談セン  
ター（でんわんセンター）

（☎03-6162-1111、

平日10時～17時（土・日曜

日・祝日、年末年始を除く）

みやぎの女性つながり  
サポート型支援事業

1人で悩みや不安を抱えて  
いませんか。話してみても解決  
することや、心が軽くなるこ  
ともあります。気軽に相談  
ください。相談の内容に合わ

せて、行政サービスの提供が  
できる窓口と一緒に探すこと  
もできます。皆さんからの相  
談をお待ちしています。

期間／令和8年2月28日（土）ま

で（火・木・土曜日）

10時～17時

場所／名取市市民活動支援セ  
ンター（名取市大手町五丁

目6-1）

対象／女性

（フリーダイヤル）

（☎0120-1587-794

）



▲仙台傾聴  
の会ホーム  
ページ

相談・問／認定NPO法人仙  
台傾聴の会

（☎080-3199-1

4481）

全国一斉生活保護  
ホットライン

生活保護の利用に困難を抱  
えている方からの電話相談に  
弁護士が応えます。

日時／11月26日（水）

10時～20時

主催・問／日本弁護士連合  
会・仙台弁護士会

（☎0120-1587-794

）

（フリーダイヤル）

伝統を守る、手造りの逸品

株式会社 相傳商店

岩沼市中央3丁目

☎0223-22-5000

相傳の  
奈良漬

多取崎

有料広告を掲載しています

お葬式こそ事前準備が必要です  
私たちに相談してみませんか

いわぬま葬祭会館  
大光殿

家族葬ホール  
北星館

ご安置  
心星館

岩沼の安心葬儀社

大友葬儀社

TEL: 0223-22-2347

有料広告に関するお問い合わせ先／㈱エフエムいわぬま（☎23-5080）



## 令和8年度シルバー人材センター職員募集

職種／一般事務（会員の就業管理、発注者への調整など）  
応募資格／次の全てを満たす方  
①30歳以下で高等学校卒業以上  
②普通自動車免許を有する  
（A1限定不可）  
③パソコンの基本スキルを有し、業務に使用できる  
応募方法など詳しくは、お問い合わせください。  
問／市シルバー人材センター  
（☎24-6678）

## 秋季全国火災予防運動の実施

2025年度全国統一防火標語  
「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

11月9日から15日まで秋季全国火災予防運動が実施されます。

期間中は市女性防火クラブ連絡協議会、岩沼消防署による広報を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

いま一度、身の周りの「火の用心」を確認しましょう。

問／あぶくま消防本部  
（☎22-5191）

## 小・中・義務教育学校 常勤・非常勤講師募集

対象／小学校または中学校の教育職員免許状を有する方、または養護教諭・栄養教諭・栄養士の免許状を有する方

勤務地／仙台教育事務所管内（塩竈市・名取市・岩沼市・多賀城市・富谷市・亘理郡・宮城郡・黒川郡）の小学校または中学校、義務教育学校  
勤務時間／  
【常勤】1日7時間45分、週5日  
【非常勤】週4時間／  
給料／  
【常勤】月給24万円程度（経験年数や受給対象手当により異なります）  
【非常勤】時給3360円  
その他／  
事務代替（常勤）も募集しています  
詳しくは、お問い合わせください。  
問／県仙台教育事務所  
教育学事班 学事担当  
（☎022-27519258）

## あぶくま消防本部からのお知らせ

○予防救急について  
救急車で搬送される病気やけがの中には、日々の心掛けで予防できるものが多くあります。これらを防止するためには、事前の対策と環境づくりを行う必要があります。このような取り組みを予防救急といいます。

今回は「高齢者の転倒・転落」についてお知らせします。高齢者が救急搬送された事例を分析したところ、転倒や転落による事故が多く発生しており、80%以上を占めています。

これらの事故は、少しの注意で防ぐことができます。実際にあった救急事例とその対策方法を参考に、けがなどの防止に努めましょう。

実際にあった救急事例／  
・庭で枝を剪定するために約50センチの脚立に乗ろうとしたところ、バランスを崩し転倒し、腰の痛みで動けなくなった  
・深夜にトイレから出た時、廊下でつまづき転倒し、腰

を痛めた

・自宅の階段から転倒し、身動きが取れなくなった  
・ベッドから転落し、足の痛みで動けなくなった



## 事故予防と対策

・居室内や廊下に滑りやすい物を置かない  
・滑りやすい廊下や階段などに手すりを設置する  
・暗い中で行動すると事故の危険性が高まるので、明かりをつけて行動する

・椅子の上や脚立に乗る時は、補助者を付けるなどして、バランスを確保する  
・ベッドの下に転落時の衝撃緩和のためフッションを設置する

問／岩沼消防署  
（☎22-5172）

## 宮城県最低賃金の改正

効力発生日／10月4日（土）  
時間額／1038円

問／宮城労働局賃金室  
（☎022-299-8841）

キラリ行政書士事務所運営 **みやぎ相続相談所**

**相続に関するお悩みお任せください！**

税理士 行政書士 宅建士 登記関係等は、提携の司法書士をご紹介します

受付 平日 08:30～17:30  
〒980-2484 宮城県仙台市青葉区157-1 **TEL 0223-23-1065**

**青を灯せ**

まだ、走ったことのない道へ。

**TOYO TIRES**  
TOYO TIRE 株式会社 仙台工場  
〒989-2484 宮城県岩沼市吹上3-5-1 TEL 0223-22-2191

有料広告を掲載しています